

「いわて復興パワー」の概要

1 趣旨

「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携し、県内企業等を対象とした割安な価格での電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

2 取組の名称

いわて復興パワー

3 取組期間等

令和2年度から令和3年度までの2年間

岩手県企業局と東北電力(株)との電力供給契約（令和2～3年度）の期間中の取組
 いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン-復興推進プラン-及び第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の期間における取組

4 取組内容

【東北電力】 割安な価格での電力供給
 【企業局】 一般会計への繰り出しを通じて震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援

5 割安な価格での電力供給

(1) 対象企業等

- 岩手県内に事業所を置く、または置こうとする企業等
- 東北電力株式会社から高圧(6,000V)で受電する企業等
- 次のいずれかに該当する企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等（対象補助制度 147 制度）
 - 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等
 - 「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等
 - 「いわて働き方改革推進運動」に参加宣言した企業等
 - 「地域未来牽引企業」の選定を受けた企業等
 - 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認証を受けた企業等
 - 「いわて健康経営事業所」の認定を受けた企業等
 - 「経営革新計画」の承認を受けた企業等
 - 「いわて森の棟梁」に登録された企業等
 - 「公益社団法人いわて被害者支援センター」への民間賛助企業等

新たに5つの認定認証等を追加

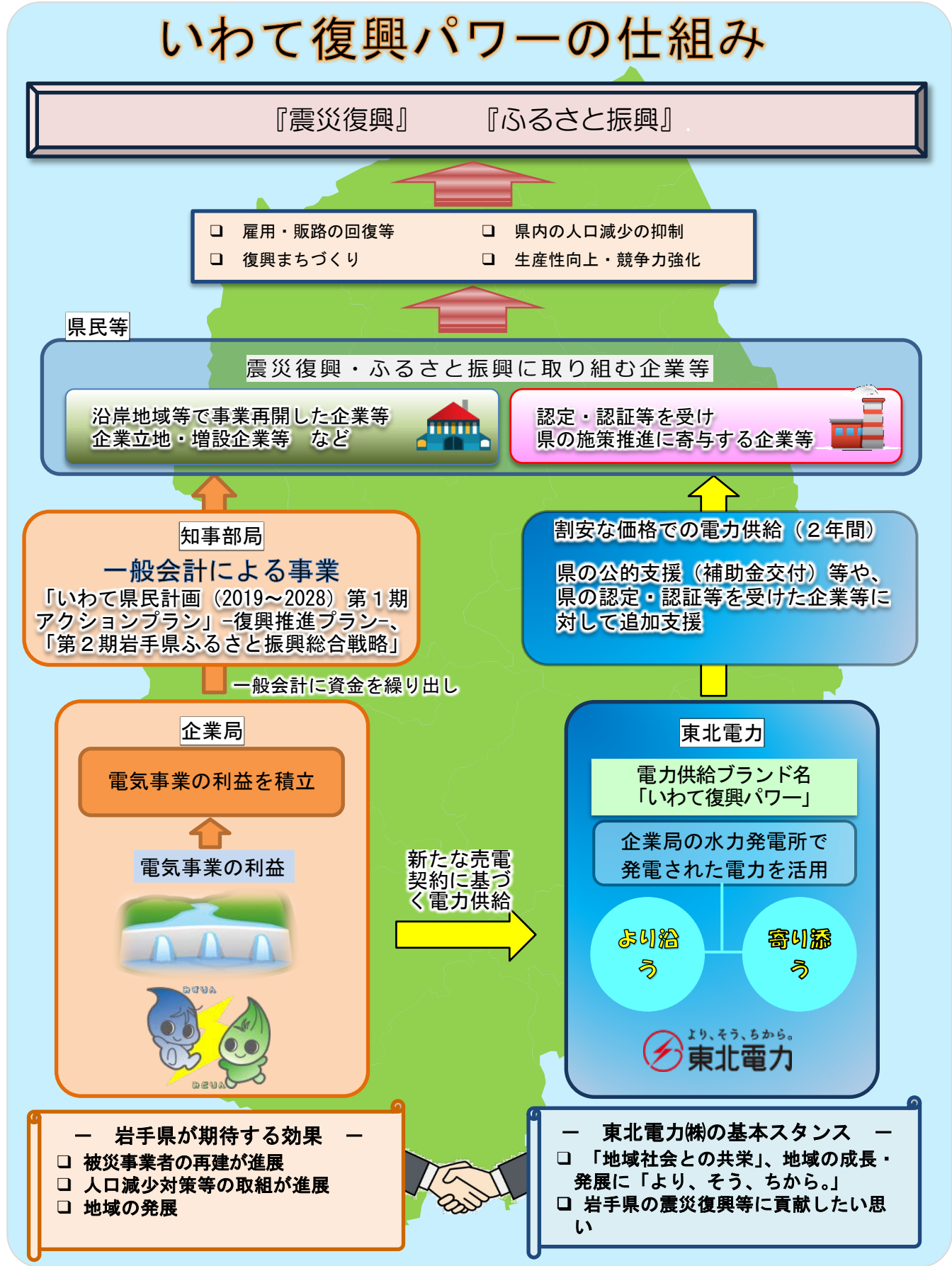
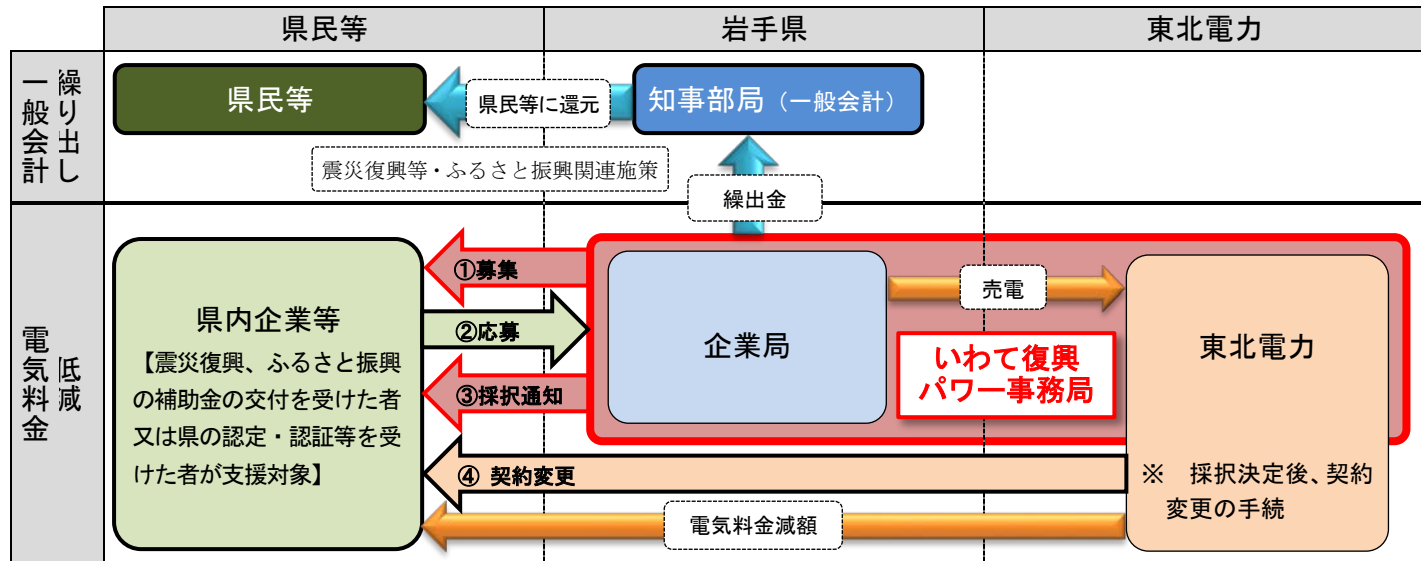
(2) 割引の内容

令和2年4月分から令和4年3月分まで 電力量料金の6%を割引

(3) 申請期間

令和3年9月末まで

【事務フロー】 企業局と東北電力の両者で「いわて復興パワー事務局」を設置し、事務局が料金低減に関する事務処理を行うもの



※下線部は、平成30～令和元年度のいわて復興パワーからの変更点